

令和4年7月14日

小山市長
浅野 正富 様

小山市立生涯学習センターの
連携等に関する運営懇話会
会長 陣内 雄次

はじめに

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会は、生涯学習センターの課題及び運営の検討並びに総合的かつ効果的な活用のために必要な事項について懇談し、提言をすることを目的として、令和4年4月1日に会の設置と委員の委嘱がなされました。

令和4年4月26日には第1回会議が開催され、7月11日の第6回会議までの全6回にわたり積極的な意見交換及び検討がなされました。

小山市にて作成された「小山市立生涯学習センターの在り方に関する基本理念」にまとめられている小山市立生涯学習センターの現状と課題、求められる役割・機能を踏まえ、本懇話会では、小山市教育委員会事務局が抱えるマネジメントの課題を整理し、小山市立生涯学習センターが目指すべき運営の在り方や事業の取り組み方について検討した結果を、提言書として提出します。

併せて、今後、小山市立生涯学習センターの事業計画を作成する上で取り入れていただきたい点についても付帯意見としてまとめました。

本提言及び付帯意見の趣旨を活かし、小山市立生涯学習センターが、小山市の生涯学習を推進するための中心機関として、多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらなる発展のために尽力されることを強く期待するものです。

提 言 書

小山市立生涯学習センター（以下、生涯学習センター）の運営の在り方については、「今後、小山市の状況に応じて生涯学習センターの機能の充実を図り、それに相応しい運営形態を探るため、令和5年度からまずは5年間で部分委託も導入しながら生涯学習センターを市職員による直営によって運営するとともに、事業企画を職員が直接担い、試行期間として実践する期間とすることが適当である。」と提言します。

ただし、次にまとめる付帯意見についても十分に尊重され、生涯学習センターの運営計画や事業計画の立案及び実践に活かされるとともに、時流に合わせ理念とコストのバランスを考慮しながら、生涯学習の振興に資する取り組みが推進されることを強く要望します。

令和4年7月14日

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会

付 帯 意 見

(1) 生涯学習事業を展開する基本要件

- ① 市民と市職員とが共に育っていくために、生涯学習センターの運営に関して、市民の積極的な参画及び市民と行政との協働の実現に真摯に取り組むこと
- ② 生涯学習事業の取り組みにおいて、市職員が横断的に所属の垣根を越え、市民と対話する場の仕組みづくりと実践に努めること
- ③ 生涯学習事業の取り組みは、小山市の未来のための人づくり¹と捉えること

(2) 懇話会が実現を望む生涯学習センターの「理想の姿」

- ① 「小山市立生涯学習センター条例」の改正が必要と考える。
なお、改正により条文に取り入れて欲しい内容は、主に以下のとおりである。

●生涯学習センター特有の機能と事業内容に関すること

- ・生涯学習に関する学習機会を提供すること
- ・生涯学習指導者等の人材育成を行うこと
- ・生涯学習に関する調査研究や、企画立案・実施、啓発を行うこと
- ・生涯学習に関する情報の収集と提供、学習相談を行うこと
- ・関係機関との連携と支援を行うこと
- ・自ら主体的に生涯学習活動とまちづくりに参画している市民や多様な団体と連携することや、市民や団体同士の交流を支援すること

¹ 「人づくり」の人には、老若男女、外国人、障がいのある方など広く多様な市民、そして小山市職員も含まれる

●運営委員会を設置すること

生涯学習センターの適正かつ円滑な運営を図るために、運営委員会を置き、事業内容等について市民との対話を行うこと

●社会教育主事及び社会教育士の配置に関すること

生涯学習センターに、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることのできる社会教育主事（必要条件を満たし教育委員会に配属され発令されることが必要）や、社会教育士（特に教育委員会職員でなくても、行政職員でなくても、必要条件を満たせば誰でも称することができる）を置くこと

- ② 生涯学習センターが、小山市の生涯学習推進の中心機関となることを望む。

(主な役割)

ア 生涯学習情報の収集・発信

- ・生涯学習情報（講座、講師・サークル情報等）の一元化・発信
- ・市内の生涯学習活動・市民活動等の状況把握

イ 中心機関にふさわしい事業内容

- ・生涯学習センターならではの全市民対象事業の実施
- ・生涯学習に関する相談体制の充実
- ・公民館、市民交流センター、コミュニティセンターへの支援の充実

ウ 連携・コーディネート

- ・複数の団体・部署間のコラボレーション事業の実施
- ・生涯学習関係の各種協議会、審議会、委員会の取り組みとの連動
- ・公民館運営審議会への生涯学習センターの参加

エ 人材育成

- ・生涯学習指導者・コーディネーター（市民・職員ともに）の人材育成
- ・市民自ら課題や興味を発見し、学習機会を企画立案できる力を育む事業の実施

オ 施設

- ・生涯学習センター施設の利用促進のための方策検討

- ③ 生涯学習センターが、未来の小山市を創造する人材の育成を推進することを望む。

ア 子どもたちや若者の社会参画につながる学びの推進

- ・子どもたちや若者が活躍できる多彩な体験事業、地域活動の立案と実践

イ 生涯学習センター事業の積極的な活用

- ・子どもたちや若者が生涯学習センターの事業運営や企画に参画できる仕組みづくり

- ④ 生涯学習センターが、子どもの成長を中心にした市民の絆づくりを推進することを望む。

ア 地域学校協働活動²の推進

- ・地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるための体制づくり
- ・市内の地域学校協働活動の情報共有

²地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定される

●学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動

●ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動

●社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

イ 家庭教育支援の充実

- ・親の育ちとつながりづくりを応援する学びの機会の充実
- ・家庭教育の支援のネットワークを広げる体制づくり

ウ 子どもを核とした市民の相互信頼の構築

- ・子どもの育ちに携わる幅広い市民同士のつながりづくり
- ・大人と子どもの信頼関係を育む機会の充実

⑤ 共生社会の実現を目指した生涯学習が充実することを望む。

ア 人生100年時代を見据えた生涯学習の展開

- ・全ての人が多様なライフステージに応じて、学ぶ幸せを実感できる生涯学習の推進

イ 多様な人が生き生きと学び合える学習機会の充実

- ・障がい者の生涯学習推進
- ・外国人住民を対象とした学びの支援と「地域住民」としてコミュニティに積極的に参加できる豊かな地域づくり推進

⑥ 市民の声を反映させた質の高い生涯学習事業が展開されることを望む。

ア 市民フォーラムや市民アンケートによる地域住民のニーズ把握

イ 市民のニーズを踏まえた事業展開

おわりに

本提言は、小山市立生涯学習センター（以下、生涯学習センター）の新たな1ページを開くべく、委員18名の総意としてとりまとめたものです。

市直営による運営については、全ての懸念が払拭された訳ではありません。しかし、小山市民にとって今以上に有意義な生涯学習センターとなるべく、その「理想の姿」を目指すべきであると判断しました。

これは市当局だけでなく、小山市民にとっても大きなチャレンジであり、「理想の姿」を理想に終わらせないためにも、参画と協働が求められます。決してたやすいことではありませんが、対話の場をデザインし実践していくことで、必ず到達できるものであると考えています。本懇話会に参画し、市当局と小山市民には、そのチカラがあると確信したところです。

なお、本提言書は個別的な細部にわたる内容には踏み込んでいません。個別具体については、常にかかれたカタチで検討・評価を継続されるようお願いいたします。

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会

会長 陣内 雄次

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会

委員名簿（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで）

会 長	陣内 雄次	（宇都宮共和大学、栃木県教育委員会委員）
副 会 長	鈴木 久美子	（社会教育委員）
委 員	引橋 三佐夫	（生涯学習推進協議会）
	栗原 要子	（公民館運営審議会）
	柿崎 全良	（青少年健全育成連絡協議会）
	岸 利子	（オカリナアンサンブル小山）
	中野 晴永	（車屋美術館）
	八木 利典	（小山市自治会連合会）
	木村 和子	（あさひコミュニティ推進協議会）
	小針 協子	（小山市市民活動センター）
	宮内 せつ子	（小山商工会議所 女性経営者会）
	福本 佳之	（小山駅周辺地区まちづくりプラン検討委員会）
	鈴木 正俊	（栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所）
	石井 大一郎	（宇都宮大学 地域デザイン科学部）
	児玉 博昭	（白鷗大学 法学部）
	青木 美智子	（小山市議会議員）
	福田 幸平	（小山市議会議員）
	嶋田 積男	（小山市議会議員）

（順不同）